

神戸運輸監理部入札監視委員会 令和4年度定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和4年11月29日（火） 神戸第2地方合同庁舎 第2会議室	
委員	委員長：安田 丑作（神戸大学名誉教授） 委員：藤野 亮司（弁護士） 委員：持田 俊介（弁護士）	
審査対象期間	令和3年10月1日～令和4年9月30日	
抽出案件	総件数 2件	報告・説明事項等 ①入札・契約手続きの運用状況 ②指名停止等の運用状況 ③再度入札における一位不動状況 ④低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ⑤一者応札の発生状況 ⑥不調・不落の発生状況 ⑦高落札率の発生状況 ⑧再苦情申立書 ※上記③から⑧については、該当がない旨を報告
工事		
一般競争	抽出対象案件なし	
指名競争	抽出対象案件なし	
随意契約	抽出対象案件なし	
建設コンサルタント業務		
一般競争	1件	
指名競争	抽出対象案件なし	
随意契約	抽出対象案件なし	
役務・物品		
一般競争	抽出対象案件なし	
指名競争	抽出対象案件なし	
随意契約 (企画競争)	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	別紙のとおり
	回答	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し その他 別紙「3. まとめ」のとおり	

意見・質問	回答
<p>1. 役務（企画競争）</p> <p>審議事案1 「旅客船を利用したユニバーサルツーリズム推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定にあたり、各委員の順位評価について、各委員の順位が異なる場合は協議し、確認する必要がある。各委員の合意で、ルールに基づいた判断であれば良い。結果が合意されているということが非常に重要である。 ・企画提案第1位順位の事業者がワーク・ライフ・バランスの認定を受けていないという結果になっている。事業者に、ワーク・ライフ・バランスの重要性を周知することが必要である。 ・価格を含めた評価を採用しているところもある。今後の検討課題として考えてもらいたい。 ・調書の記載について、企画競争については一般競争入札の記載方法を援用するのではなく、記載内容を工夫した方がよい。 ・ユニバーサルツーリズムは非常に良いことだと思う。神戸運輸監理部として行う場合は、兵庫県下の船会社や特性を生かした調査研究を行うのか。 ・国が全国的にすべきことではないか。神戸運輸監理部がする意義はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・承知しました。 ・承知しました。 ・価格を含めた評価としては総合評価落札方式があります。企画競争の審査項目に価格の適正についての項目はありますが、今後検討します。 ・企画競争の場合、事業説明書で予算額を提示し、その後企画提案により事業者選定を行い、企画提案書を特定した後に、最終的に特命随契になります。調書については書式を確認します。 ・行います。 ・各地方運輸局等でそれぞれの地域に合った調査を行い、それをホームページなどで全国に公表し発信した上で、良い取り組みであればそれを取り入れてもらい、取り組みを広げていく、ということが各地方運輸局等で調査研究を行う意義になります。 ・ユニバーサルツーリズムは観光庁で以前より調査を行っています。観光立国の推進基本計画では、国として進めることになってはいますが、海洋国である

<ul style="list-style-type: none"> ・調査をするときに、自己満足的な調査に陥ってしまうことがないよう、業者の選定は行っているのか。 <p>2. 物品役務（一般競争入札） 審議事案2 「兵庫陸運部（魚崎庁舎）外壁改修工事設計業務委託」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計が安くなったとしても、施工が高くなると全体の費用として高くなるため、設計と施工は一体にした方がよいのでは。 ・設計と施工を分けるのは、金額で決まるのか。 ・入札金額に開きがあるのはなぜか。 ・アスベストの含有が想定されており、設計業務の中に検査も含まれているが、契約変更の理由がアスベストの含有のためになっているのはなぜか。 	<p>にも関わらず、どうしても検討対象が鉄道、バスといった陸上のものになっています。神戸運輸監理部は海上運送、海事振興、観光を担うものとして、きちんと補完していかないといけないと考えます。公共交通の部分と観光部門とのそれぞれの視点を入れたサポートや、おもてなしをどう行えばよいか、中小の事業所で取り組むにはどうすればいいかという方向性を示して、補完していく意義はあると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画提案のあった中で、一番高い評価、得点をした事業者は、ユニバーサルツーリズムの支援事業者、障害者の方、障害者が行っている教育関連のところにもつながりのある事業者であり、広がりを持った調査を行うことができると考えております。 ・基本的に、設計と施工は分けて契約することになっています。 ・金額では決まっています。 ・予定価格が1,000万円を超える工事については、低入札調査を行い、本当にこの業者が施工できるのか調査を行います。入札金額が高いところについては、調査を行うことにはなっていないため、原因は分かりません。 ・設計に含まれているものは、定性検査であり、定性検査により含有が確認されたことによって、より詳細な検査を行う必要があったため、契約変更を行いました。
--	--

3. まとめ

・審議事案1について、事業者選定の審査の方式は合計点で行っているが、各委員の順位評価についても、今後注目して考えたほうが良い。

評価項目のワーク・ライフ・バランスの評価が十分に周知されているとは言えない状況なので、その重要性の周知を図っていただきたい。

調書について、企画競争を実施したことが読み取れないので、表記の仕方についてお考えいただきたい。

また調査研究の成果の利用、活用について確認させていただき、さらに成果が生かされるよう要望させていただいた。

以上

・ご指摘いただいた内容を踏まえ、引き続き適切な入札、契約事務処理を行ってまいりたいと思います。